

# 立木公売の公告 (第2回)

## 【資格付一般競争入札】

1. 入札受付及び開札日時 平成28年7月15日(金)  
    受付 10時45分～11時00分締切  
    入札 11時00分 即時開札
2. 入札受付及び開札場所 庄内森林管理署 入札室
3. 現地案内
  - (1) 物件番号 1号、2号、3号  
    ア. 日 時 平成28年7月7日(木) 10時00分  
    イ. 集合場所 温海森林事務所(山形県鶴岡市木野俣字向田42-1)
  - (2) 物件番号 4号、5号、6号、7号、8号  
    ア. 日 時 平成28年7月8日(金) 10時00分  
    イ. 集合場所 平田森林事務所(山形県酒田市田沢字寺ノ下2-2)
4. 公売物件
  - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
  - (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おきください。
  - (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。
5. 郵便入札
  - (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には資格付一般競争参加資格決定通知書の写し又は最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により平成28年7月14日16時までに必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
  - (2) 送付先は次のとおり  
    郵便番号 997-0015  
    住 所 山形県鶴岡市末広町23番37号  
    宛 名 庄内森林管理署長  
    入札書在中(朱書きで記載)
  - (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
6. 契約締結期限 平成28年7月21日までとします。(落札決定の日から7日以内)
7. 代金納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

## 8. 代金の延納

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
- (2) 延納利息は、法令の定めにより2.8%とします。
- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。

## 9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは別紙「特約事項」のとおり。
- (2) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおり。

## 10. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧の上、入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問い合わせ願います。

山形県鶴岡市末広町23番37号

庄内森林管理署 業務グループ 主任森林整備官（経営担当）

問い合わせ先 TEL 0235-22-3331 050-3160-5845 (IP 電話)

平成28年6月30日

分任契約担当官

庄内森林管理署長 松浦 安剛

### 事業者の皆様へのお知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ（下記 URL）をご覧ください。

（<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>）

公 売 物 件 一 覧 表 ( 立 木 )

庄内森林管理署

入札 番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積 (ha)	林 齢	樹 種	本 数 (本)	幹材積 (m3)					延納	搬出 期間
								スギ	カラマツ	その他N	L	合計		
1	鶴岡市小名部字 角間台国有林 182り林小班	分収造林	皆伐	3.55	52	スギ外	4,797	1,940.22		1.35	39.67	1,981.24	認めません	36 箇月
2	鶴岡市早田字 大倉国有林 186の林小班	分収造林	皆伐	3.48	56	スギ外	3,804	1,541.44	1.24	18.98	50.99	1,612.65	認めません	36 箇月
3	鶴岡市鼠ヶ関字 橋掛国有林 186せ林小班	分収造林	皆伐	0.80	66	スギ外	758	843.00			8.09	851.09	認めません	36 箇月
4	酒田市北俣字 桂沢国有林 1074は林小班	分収造林	皆伐	9.38	52	スギ外	10,031	5,947.75		8.20	80.34	6,036.29	認めません	36 箇月
5	酒田市山元字 奥山国有林 1104や1林小班外1	分収造林	皆伐	7.41	61	スギ外	7,307	2,504.28		3.35	196.26	2,703.89	認めません	36 箇月
6	酒田市小林字 浦ノ山国有林 1112に林小班外1	分収造林	皆伐	7.79	61	スギ外	7,182	5,067.39	0.18	6.21	18.00	5,091.78	認めません	36 箇月
7	酒田市小林字 川上国有林 1115に林小班	分収造林	皆伐	3.15	56	スギ外	3,169	1,927.01			9.40	1,936.41	認めません	36 箇月
8	酒田市中野俣字 深山国有林 1082あ林小班外1	なし	間伐 (支障木)	0.16	77~118	スギ外	101	14.61			27.54	42.15	認めません	2 箇月
	合計			35.72			37,149	19,785.70	1.42	38.09	430.29	20,255.50		

※物件番号の括弧書きは再出品物件である。